

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、燕市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年燕市条例第57号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成25年 9 月 30日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

財 産 の 類	動産（燕市西部学校給食センター厨房機器）
取 得 価 格	一金250,950,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額11,950,000円)
取 得 の 方	新潟市中央区上所上1丁目2番1号 日本調理機株式会社 新潟営業所 所長 渋谷 俊彦